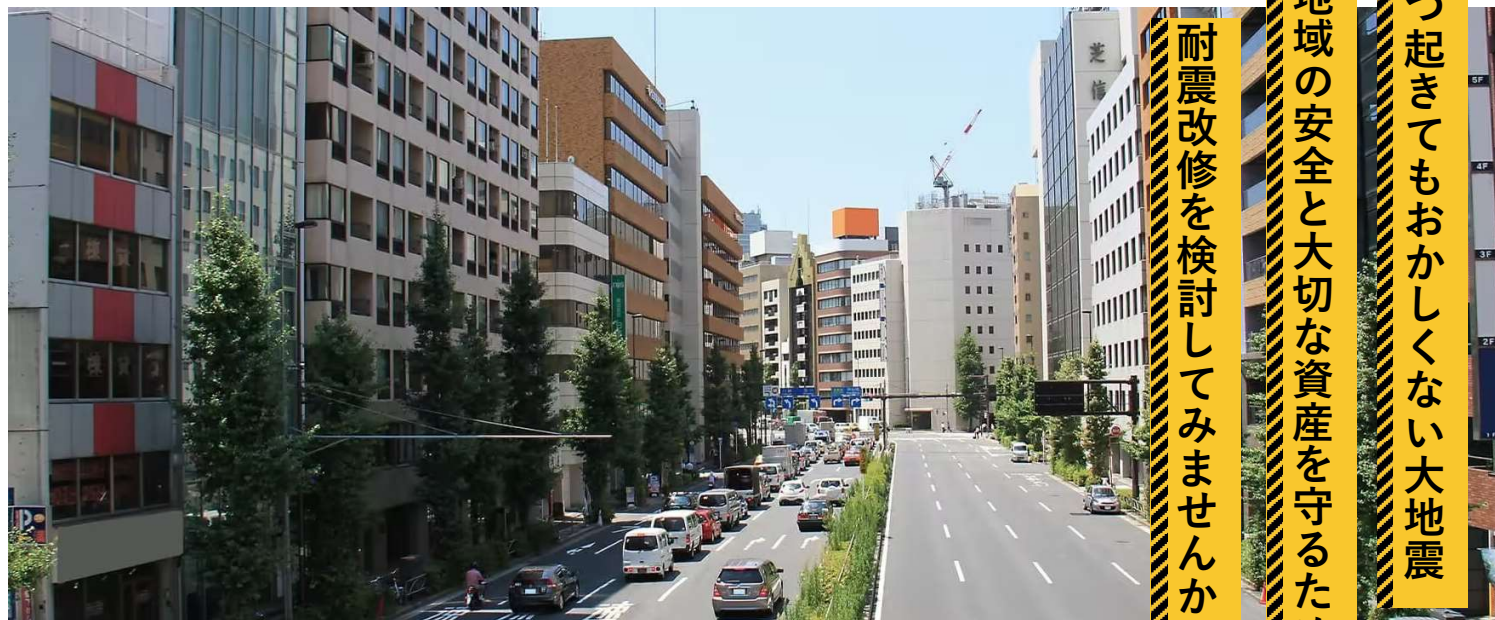


緊急輸送道路沿道建築物の 耐震改修等支援融資制度のご案内

「耐震改修等支援融資制度」とは、緊急輸送道路沿道建築物の所有者の耐震改修等費用負担の軽減を図ることにより、沿道の建物の耐震化を促進することを目的とするもので、この制度により建物所有者は、耐震改修工事等に要する費用について、実施金融機関が定める通常利率より低い利率の融資を受けることができます。



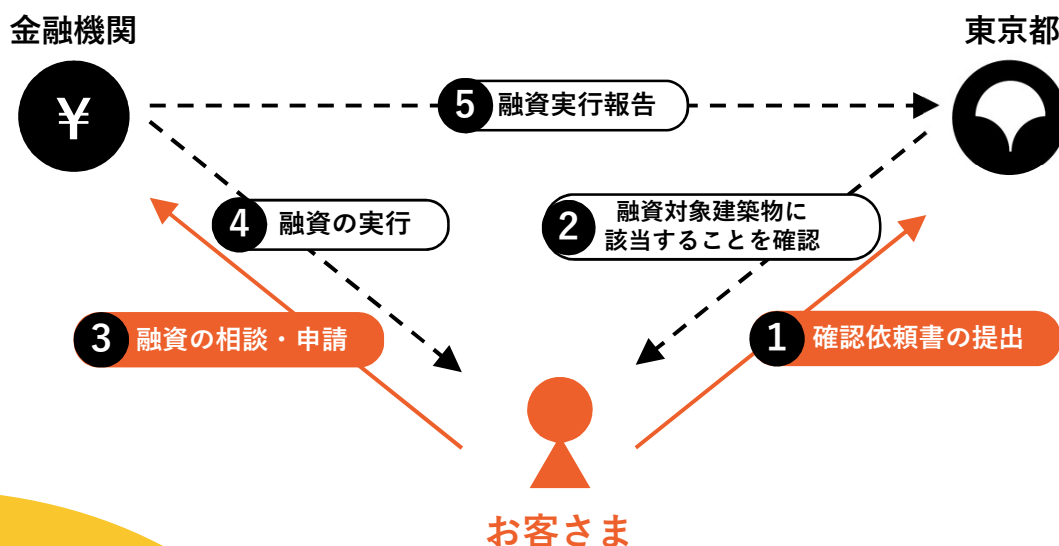
災害時に緊急物資の輸送などの大動脈となる緊急輸送道路

本制度の特徴

- 融資利率が低利！通常利率よりも0.5～0.8%程度低い
- 融資上限額が最大3億円！

※融資取扱金融機関ごとに、利率や融資上限額が異なりますのでご確認ください

融資の流れ



まずは東京都に
ご相談ください！

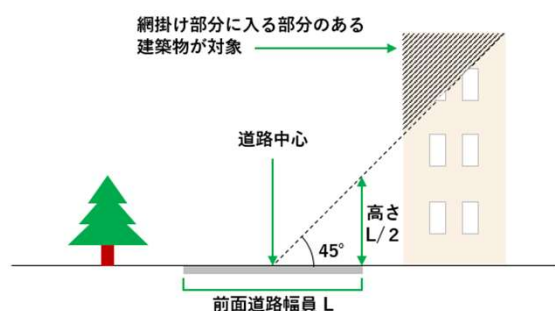
融資条件

対象費用	耐震診断費用	耐震改修等工事費用
対象建築物	特定緊急輸送道路沿道建築物 ・敷地が特定緊急輸送道路に接すること ・昭和56年6月1日施行の耐震基準改正前に建築されたもの ・道路幅員の概ね1/2以上の高さ	すべての緊急輸送道路沿道建築物 ・左に同じ ※ただし、延べ面積10,000m ² 以下に限る
融資対象	上記建築物の所有者	上記建築物を所有する個人、中小企業者※
融資限度額	3億円以内	
融資機関	10年以内	
融資利率	取扱金融機関の通常利率より低減した利率	

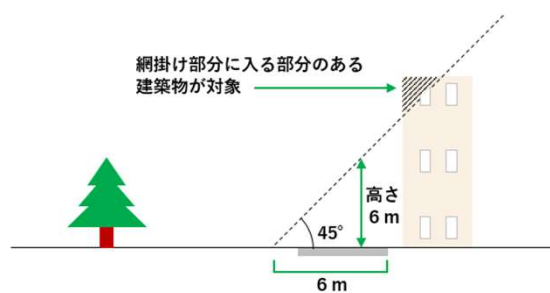
- ・金融機関の審査の結果、ご希望に沿えないこともあります。あらかじめご了承ください。
- ・融資条件の詳細につきましては、実施金融機関により異なる場合がありますので、取扱金融機関にお問い合わせください。

※従業員数や資本金等の規模が中小企業基本法(昭和38年法律第154号)第2条第1項各号のいずれかに該当する者

①前面道路幅員が12mを超える場合



②前面道路幅員が12m以下の場合



融資取扱金融機関（※取扱金融機関は、変更される場合があります。五十音順で掲載。）

朝日信用金庫	融資部	03-3862-7929	共立信用組合	融資部	03-3762-7777
西京信用金庫	業務企画部	業務企画グループ 03-3356-7285	西武信用金庫	業務企画部	03-6382-7712
東京信用金庫	融資部	03-3984-9111	東京東信用金庫	与信管理部	03-5610-1122
株式会社みずほ銀行	近隣のみずほ銀行店舗		(令和6年8月現在)		

問い合わせ先

●上記融資取扱金融機関

●東京都

部署名：東京都 都市整備局 市街地建築部 建築企画課 耐震化推進担当

住所：〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1 都庁第二本庁舎3階南側

電話：03-5388-3348

制度の詳細は「東京都耐震ポータルサイト」をご覧ください。

